

# 現行計画について

---

岡山県環境文化部  
新エネルギー・温暖化対策室

# 1 計画策定の経緯

年次	岡山県	国	国際
1997(H9)			COP3（京都議定書採択）
1988(H10)		地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）制定	
2001(H13)	岡山県地球温暖化防止行動計画策定		
2005(H17)			京都議定書発効
2008(H20)		・温対法改正 地方公共団体実行計画の策定事項の追加	京都議定書第一約束期間 2008～2012
2011(H23)	・岡山県地球温暖化防止行動計画（現行計画）策定 ・おかやま新エネルギービジョン策定		
2013(H25)		・温対法改正 国の計画策定を規定	京都議定書第二約束期間 2013～2020
2015(H27)			COP21（パリ協定採択）
2016(H28)	・岡山県地球温暖化防止行動計画（現行計画）改定 ・おかやま新エネルギービジョン改定	・地球温暖化対策計画策定	パリ協定発効
2018(H30)		・気候変動適応法制定 ・気候変動適応計画策定	
2020(R2)	2050年カーボンニュートラル（CN）表明	・2050年CN表明	パリ協定取組開始
2021(R3)	現行計画を地域気候変動適応計画として位置づけ	・温対法改正 2050年CNを基本理念として位置付け ・地球温暖化対策計画改定 ・気候変動適応計画改定 ・エネルギー基本計画改定	COP26

## 2 現行計画の構成

---

第1章 計画策定の考え方と方向性

第2章 計画策定の背景

第3章 計画の基本的事項

第4章 温室効果ガス排出量等の現況

第5章 温室効果ガス排出量の削減目標

第6章 各主体の具体的な温暖化防止行動

第7章 気候変動の影響への適応

第8章 推進体制・進捗管理

### 3 計画期間と削減目標

#### 計画期間

- 2011（平成23）年度から2030（令和12）年度まで

#### 削減目標

- 2030年度に2013年度比17.7%削減

- 産業部門 ▲6.5%
- 家庭部門 ▲39.3%
- 業務部門 ▲39.8%
- 運輸部門 ▲27.6%

<17.7%の根拠>

国の地球温暖化対策計画の各部門の削減率を県の各部門に当てはめた上で、吸収源対策による削減量及び県独自の施策による上積み分を加えた。

# 4 4つの目指すべき方向性

## I 強みを活かした低炭素社会の構築

- ものづくり産業の集積などの本県の強みを活かし、先進的な温室効果ガス削減技術を追求するとともに、県内企業における低炭素型製品の製造や利活用、大学等の研究成果の発信を推進します。
- また、県北の豊かな森林資源のCO2吸収・固定機能を十分に発揮させるために、林業の振興による森林管理の充実を図り、全县での低炭素社会の構築を目指します。

## II 経済成長と環境負荷低減の両立への挑戦

- 地域経済への波及効果や地域雇用の創出の観点も考慮した政策立案・推進を行うことにより、経済が成長しても環境負荷が低減するモデルの追求に挑戦します。

## III 新エネルギーの普及・拡大

- 「おかやま新エネルギービジョン」において掲げられているように、県内の豊かな自然エネルギーのポテンシャルを最大限に発掘・活用し、県内各地での新エネルギーの普及・拡大を推進します。

## IV 県民総参加による取組の推進

- 環境学習や各種普及啓発活動、地域活動の支援などを積極的に行い、県民、事業者、行政、各種団体が一体となって地球温暖化対策に取り組む社会を目指します。

# 5 各部門の具体的な温暖化防止行動

## 各主体の役割

### 県民

- あらゆる場面で環境負荷の少ない製品・サービス・行動を選択
- 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換
- 国、県及び市町村などが実施する地球温暖化対策への取組に、積極的に参加・協力

### 事業者

- 適切で効果的・効率的な地球温暖化対策を積極的に実施
- 環境負荷の少ないワークスタイルへの転換
- 低炭素型製品の開発等他の主体の温室効果ガスの排出抑制等の取組に寄与
- 国、県及び市町村などが実施する地球温暖化対策への取組に、積極的に参加・協力

### 市町村

- 地域住民や事業者に対し地球温暖化対策の普及啓発を進める
- 地球温暖化防止につながる取組の制度化や実践行動への支援、地域への新エネルギーの導入・拡大等
- 率先行動

### 県

- 県民及び事業者に対する普及啓発を進める
- 地球温暖化防止につながる取組の制度化
- 実践行動や地域への新エネルギーの導入・拡大に対する支援
- 率先行動

# 5 各部門の具体的な温暖化防止行動

## 行政の取組（県が温暖化対策として進めていく施策）

### 産業部門に関する施策

- 地球温暖化防止対策に資する産業振興の推進
- 事業活動の省エネ化・リサイクル化の推進
- 温室効果ガス排出の抑制（岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用 ほか）

### 業務その他部門に関する施策

- 事業活動の省エネ化・リサイクル化の推進
- 温室効果ガス排出の抑制（岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用）

### 家庭部門に関する施策

- ライフスタイルの見直しに向けた普及啓発等の推進
- 太陽光発電・省エネ設備の普及促進
- エコ&省エネ重視のライフスタイルへの転換

### 運輸部門に関する施策

- 公共交通機関の利用促進等
- 次世代自動車普及促進と基盤整備
- 道路交通流対策
- 集約型都市構造への転換促進
- 低炭素物流の推進
- 温室効果ガス排出の抑制（岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用）

# 5 各部門の具体的な温暖化防止行動

## 行政の取組（県が温暖化対策として進めていく施策）

### 新エネルギーの導入促進

- 重点的に進める施策（太陽光発電の普及拡大、小水力発電の普及拡大、バイオマスの利活用、EV等の普及と技術開発）
- 新たな視点による取組の展開（水素の利活用、熱の有効利用、蓄エネの導入）

### エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制

- 非エネルギー起源二酸化炭素（混合セメントの利用、バイオマスプラスチック類の普及）
- 二酸化炭素以外の温室効果ガス（環境保全型農業の推進、フロン類排出抑制対策の推進、廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用）

### 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 森林吸収源対策
- 都市緑化の推進
- 農地土壌炭素吸収源対策

### その他の地球温暖化対策に資する取組の推進

- 国民運動、県民運動その他の取組の推進



## 6 気候変動の影響への適応

令和3年7月に気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画※として位置づけ。

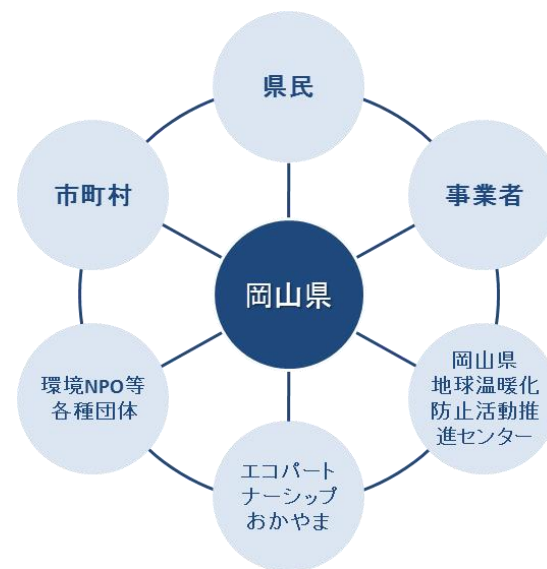
※その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画

分野	気候変動影響の現状	影響の将来予測	適応に係る取組
農業	農業では、夏期の高温により、水稲の白未熟粒発生、ももやトマトの果肉障害、ブドウの着色不良など、農産物の品質が低下することがあります。また、暖冬の年には、作物の生育が進みすぎ、春先に晩霜害が発生することもあります。	農業で異常気象による品質低下や生産量減少などの発生頻度が高まることが懸念されます。	水稲、トマトでは高温に強い品種の選定や栽培法の開発・普及、ももでは寒さに強い苗や品質低下を抑制できる果実袋の普及、ブドウでは安定して着色する技術の開発などに取り組んでいます。
自然災害	「平成30年7月豪雨」では、多くの観測所で48時間降水量の観測史上1位を更新し、10河川18か所で堤防が決壊し、4か所でため池が決壊し、また倉敷、総社、岡山市内などで甚大な浸水被害が発生しました。	洪水を起こしうる大雨事象が増加にすることが予測されています。	施設の安全度の早期向上には限界があるため、河川の流域全体のあらゆる関係者（公共団体、住民、利水者、企業等）が協働して流域全体で行う治水対策『流域治水』を進めています。

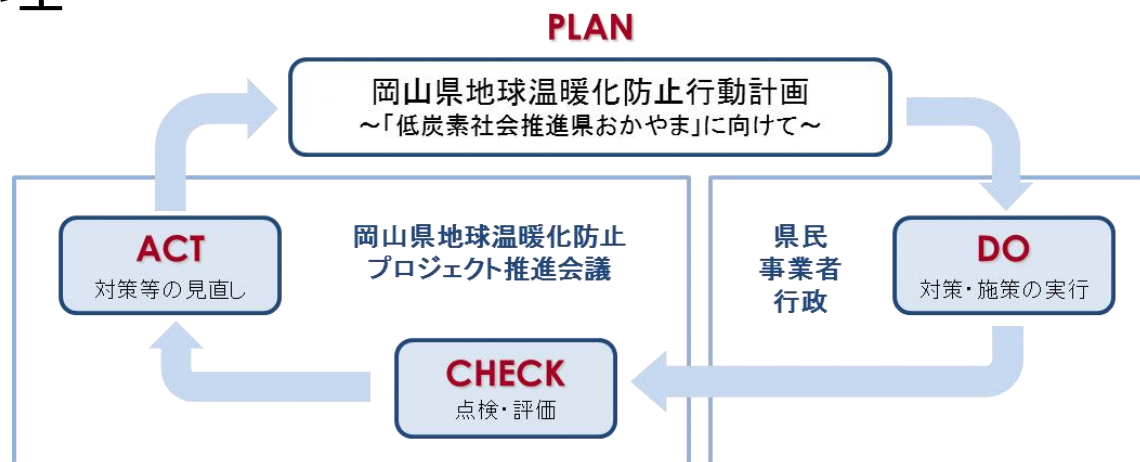
# 7 推進体制・進捗管理

## 推進体制

県民団体や事業者団体、行政が協働して地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に取り組むことを目的に設立された「エコパートナーシップおかやま」や環境NPO等とも連携し、地球温暖化防止に向けた取組を推進



## 進捗管理

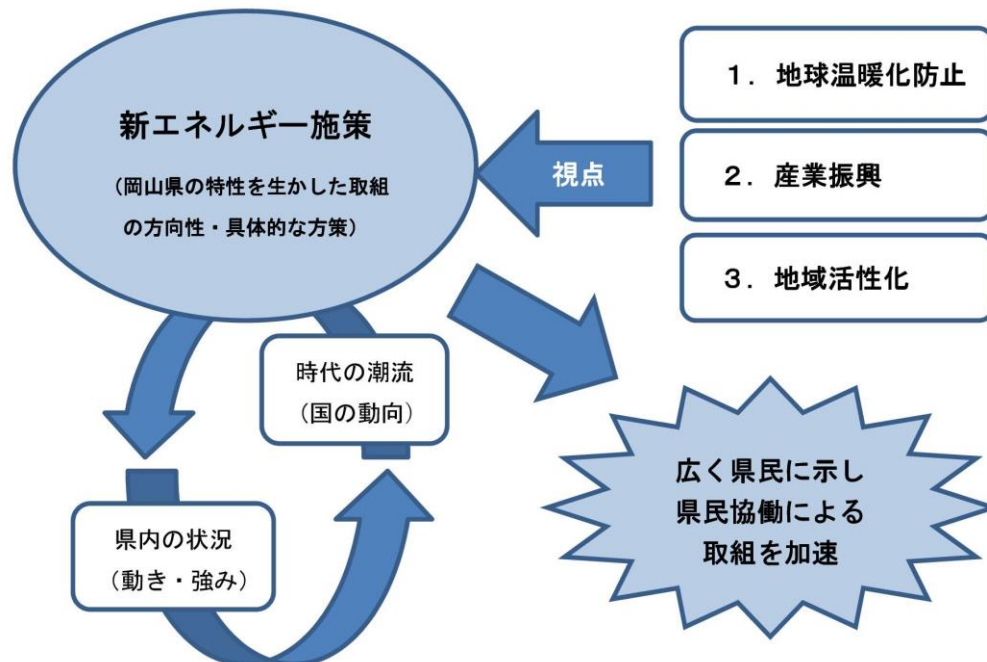


# 8 おかやま新エネルギービジョン

2011年3月 策定、2017年3月 改定

## ビジョンのねらい

新エネルギーの普及拡大を、地球温暖化防止だけでなく、産業振興や地域活性化にも結びつけるための方向性や方策を示し、県民、市町村、民間企業等の多様な主体の協働による取組を加速すること



### 重点分野

- ①太陽光発電
- ②小水力発電
- ③木質バイオマスの利活用
- ④EV等の普及と技術開発

### 新たな視点

- ①水素の利活用
- ②熱の有効利用
- ③蓄エネの導入

【新エネルギービジョンのイメージ】

## 8 おかやま新エネルギービジョン

### 目指すべき姿

【目標年度】 2022（令和4）年度

【新エネルギー導入目標】

新エネルギー由来の発電量の県内総電力使用量に占める割合  
（電力における新エネルギー導入率）

21.1%